



ふくろうニュース

特定非営利活動法人 消費者ネット広島 会報

No.57

2026. 6. 22

発行

第 24 回定時総会を開催しました



【木村 豊 理事長】

消費者ネット広島「第 24 回定時総会」が、6 月 13 日（土）14 時 50 分より、広島弁護士会館 2 階会議室にて開催されました。賛助会員も含め、会場出席 28 名、書面出席 66 名、委任出席 8 名の計 102 名の参加で行われました。

総会は木村豊理事長の開会挨拶に続き議長選出に入り、正会員の仲田誠一さんを選出。続いて議長より書記の任命、議事録署名人の指名ののち、議事が開始されました。

第 1 号議案「2025 年度事業報告及び活動決算」について、内堀正明事務局

長より提案説明のあと、高橋房大監事より監査報告がされ、特に質疑なく議長採決を諮ったところ、賛成多数で承認されました。2025 年度、広島県からの委託事業として新たに取組んだ「消費者トラブル防止対策事業」では 23 件の啓発講座を開催し、1,195 人受講されこと、インターネットの広告監視として 568 件の監視案件を抽出したことも活動の成果として報告がありました。

続いて第 2 号議案「2026 年度事業計画及び活動予算」についても、特に質疑応答なく採決の結果、賛成多数で承認されました。

第 3 号議案「定款の変更の件」については渡辺とおる事務局より提案の説明がありましたが、定款第 35 条では「総会において正会員総数の過半数が出席」と定められているのに対し、102 名は過半数に達していないことから、第 3 号議案は取り下げられました。今回の提案は、より多くの消費者に消費者ネット広島にご入会いただくために「入会」のハードルを下げるため、「入会金」の項目を削除・変更するものでしたが、次回総会で提案するかどうかは理事会で協議して進めます。

以上、すべての議案提案終了後、議長が降壇し、宮永文雄副理事長から閉会の挨拶がされ、司会者が総会の閉会を宣言しました。



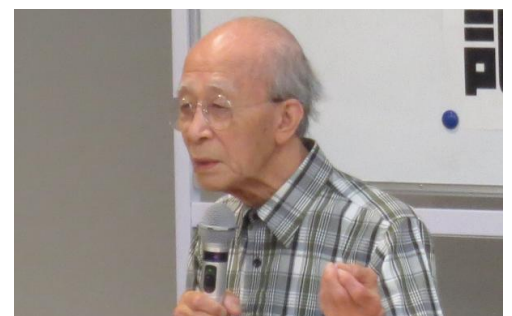
【内堀 正明 事務局長】

総会記念講演開催

消費者ネット広島の原点に学ぶ～歴史と役割、期待すること～

総会記念講演として、「消費者ネット広島の原点に学ぶ～歴史と役割、期待すること～」というテーマで、元消費者ネット広島理事長の吉富啓一郎様によるご講演をいただきました。

1999 年、消費者ネット広島の前身である「消費者契約法を考える市民ネットワーク・広島」の発足時の消費者問題に関わる法整備の大きな流れ、消費者そのものが自立すること



【吉富 啓一郎 前理事長】

を打ち出している消費者基本法制定後、大きく変わった情勢について、先人たちの想いや取組みなどもまじえお話いただき、適格消費者団体認定取得のための要件を満たすための苦労など、現在の消費者ネット広島の基礎となっている「組織運営体制」「人的基盤」「財政基盤」確立のため、生協・弁護士会・司法書士会などが果たしてきた役割などをわかりやすくご講演いただきました。

現在の状況を鑑み、「NPO法人としての限界」「団体会員を増やす必要性」「啓発活動の必要性」などを交え、「今の延長線上での活動では“特定”認定は無理だ」と指摘され、会員・団体の連携及び開設当時発揮した粘り強い行動と信念をみんなで思い起こしながら奮闘していくことを訴えられました。



【講演を聴く参加者風景】

講演を聞いた参加者からは「今、行動しなければ何も変わらない」という思いを再認識したなどの感想をいただきました。

★活動の源は、皆様からの会費と情報です!

活動の源① 会費納入のお願い

個人正会員は 2000 円 個人賛助会員は 1000 円

NPO法人は会員の皆様からの会費や寄付金を資金に活動を行っています。

毎年、年度初め（今年度は4月発行のふくろうニュースに振込用紙等を同封）に会費納入のお願いをしています。

今回、まだ会費を振り込んでいただけていない会員の皆さんに、振込用紙を同封させていただきました。恐れ入りますが、引続き会員として、消費者ネットの活動を支えていただける方は、ぜひとも会費納入をお願いいたします。（なお、すでに振込済み等の行き違いがありましたら、ご容赦ください。）

活動の源② 情報提供のお願い

適格消費者団体として事業者への改善申入れを行なう活動の源は、皆様からの情報提供です。

「契約書の条項が、消費者にとって一方的に不利な内容だ」チラシやネット広告が「おおげさだ」「実際とは違う」「わかりにくい」など、消費者目線で「変だな」と思ったら、是非、情報提供を!!

皆様のご協力、お願いいたします。

●事務所はこちら



メルマガの登録をお願いします

隔週で最新のトラブル事例とアドバイス等を配信します



■空メールからの登録はこちらのQRコードを読み込んでください。

①188 trouble@e.bme.jpに空メールを送ってください。

②188 trouble@e.bme.jpよりURLが送られてくるので、アクセスし、本登録をしてください。

③登録完了となります。



(みはる&まろう)

内閣府認定 適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者ネット広島

〒730-0017 広島市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル 3階 D号室

TEL:082-962-6181 FAX:082-962-6182

HP: http://www.shohinet-h.or.jp/